

構造改革特別区域計画

1 , 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

池田市

2 , 構造改革特別区域の名称

「教育のまち池田」特区

3 , 構造改革特別区域の範囲

池田市の全域

4 , 構造改革特別区域の特性

池田市域は、大阪府西北部にある、自然環境に恵まれ、古い歴史を有する地域である。江戸時代には、酒造業が発達し、物資の中継地として商業が栄えるなど地域経済の中心地となった。明治時代以降も、鉄道の開通、わが国最初の分譲住宅の販売、国や大阪府の出先機関の設置など地域における政治、経済、文化の中心地として発達した。昭和になっては、自動車工場などの進出により猪名川沿いの内陸工業地区を形成し、産業都市としても発展した。昭和30年代からは住宅団地の建設などにより人口が急増し、昭和50年には10万人を超えた。昭和41年には、「教育・文化・健康都市」宣言を行い、福祉・教育・生活環境の充実や市民文化の創造などを推進してきたが、そのころから市内へのアクセス事情や近隣商圏の拡充などに伴う商業活動の低迷が進み、市の活性化が課題となりつつあった。

平成10年には第5次池田市総合計画を策定し、少子・高齢化社会の到来、国際化・高度情報化社会の進展など急速に変化する社会情勢や市民意識にも対応した市の将来像を「緑にあふれ、歴史文化が輝く 世界に誇れる ひと・こころ交流都市」として、活力のあるまちづくりを進めている。

まちの活性化には、産業面を中心とした復興が大きなかわりを持っているが、市内の製造業、建設業、小売業・飲食店等の事業所数も減少傾向にあり、高度な技術に支えられた多様な生産活動・ものづくりにかかわる起業やそれを支える人材の育成が期待されている。

また、社会・経済の国際化は、本市においても同様で、外国籍居住者は1,332名（平成15年4月末現在）、外国籍児童・生徒は36名（平成15年4月末現在）であり、帰国児童生徒も含め増加傾向にある。さらに、近年全国的に課題となっている児童生徒の長期欠席、不登校は、本市においても急増しており、殊に不登校中学生は4年前と比べ2倍を超える人数となっている（不登校生徒数平成10年度38名、平成14年度88名）。特に小学校から中学校へ進学すると、不登校生徒が増大しており、本市における平成12年度6年生の不登校児童の1000人率は、3.2人であるが、

平成13年度の中学1年生の1000人率は、23.0人、平成13年度の6年生は4.8人、平成14年度の中学1年生は19.3人（いずれも1000人率）となっている。

これらの課題に対応するため、現在、情報教育や理科教育、国際理解教育等の推進、幼稚園・小学校・中学校の連携や不登校児童生徒の学校復帰などについて、後述のような取り組みを行っているが、さらに一層先進的で斬新な事業・施策の展開が緊急の課題となっている。

英語教育や国際理解教育の取り組み

本市は、昭和40年にオーストラリアのローンセストン市と姉妹都市提携を、56年には、中国蘇州市と友好都市締結を行い、夏季休業中に両市へ小中学生や高校生を派遣するとともに、近年は、教員研修の一環として小・中学校の教員をローンセストン市に派遣するなど、国際交流事業に積極的に取り組んでいる。

また、平成元年より英語教育の推進のため、A E T（英語指導助手）を市独自で雇用し、中学校の英語の授業等で活用してきた。平成13年度からは、前述のローンセストン市から招聘したA E Tを小学校や幼稚園にも派遣し、英会話の体験的学習を進めている。

科学教育・情報教育の取り組み

自ら見つけた課題について、観察・実験など科学研究活動を行い、科学的なものの見方や考え方を培うことや科学教育の振興を図ることを目的に、夏季休業明けに実施している小学生対象の「理科教育展(市教育委員会・市教育研究会共催)」に、毎年140点程度の研究成果が発表され、府の学生科学賞で最優秀賞を受賞したものも過去数点ある。また、本市にある独立行政法人産業技術総合研究所関西センター（産総研関西センター）が8月に実施する「一般公開」には多くの児童生徒が参加するなど、子ども達の理科に対する興味・関心度は高い。

さらに、急速に進展する情報化社会に対応できる人材育成のため、全小学校に校内LANを整備し、情報機器の活用を通して、情報教育の充実に努めている。

幼稚園・小学校・中学校の連携

池田市には、公立幼稚園が11園（平成16年4月からは4園に再編成）、公立小学校が11校、公立中学校が5校ある。本市では、平成12年度より全ての中学校区で「池田市ふれあい教育推進事業」を実施しており、中学校区を単位として幼稚園・小学校・中学校及び地域との連携が盛んである。

また、小・中学校の教員が違う校種の学校で授業を行う「いきいきスクール」や文部科学省の委嘱を受け、幼稚園・保育所と小学校教育との連携に関する研究に取り組んでいる。

小学校低学年における少人数編成授業の実施

小学校低学年における、学校生活の円滑なスタート、基本的な生活習慣や学習習慣の定着をねらいとして、平成15年度より、市独自で非常勤講師を採用して、特定の教科のみ、少人数編成による指導を実施している。

不登校児童生徒に対する取り組み

不登校児童生徒に対しては、教育研究所において適応指導教室や教育相談を実施し、学校生活に意欲をもって臨めるよう支援している。また、不登校の現状を明らかにし、その問題点を克服するため、「いじめ・不登校問題対策委員会」を組織している。

さらに、今年度からは、NPOに教育相談等支援事業を委託し、非行や怠学型の不登校児童生徒に活動の場を提供している。

5、構造改革特別区域計画の意義

国際化の進展への対応

今日、経済・社会等様々な場面で国際化が急速に進展し、人・物・情報・資本等の国境を越えた移動が活発である。また、環境問題や食糧問題をはじめ、地球的規模で解決していかなければならない課題も山積しており、現在の小学生が実社会で活躍する頃には、確実に世界の人々と協働する場面が増える。

このような状況のなかでは、国際的共通語となっている英語によるコミュニケーション能力を身に付けることが不可欠である。

そのため、幼稚園や保育所の段階から英語に親しませる場面を増やすとともに、規制の特例措置を活用し、小学校では「英語活動」の時間を教科として位置づける。さらに、中学校では教育課程の変更は行わないものの、「選択教科」の時間の一部を活用して「外国語」指導の充実を図ることにより、英語によるコミュニケーション能力をはぐくむ。これらの事業の実施は、本市に多数在住する外国籍の人々との意思疎通を行うことや国際社会において十分通用する人材の育成にとって有効である。

科学技術の進展や情報化社会への対応

IEAの第3回国際数学・理科教育調査によると、わが国の児童生徒の理科の成績は最上位であり、1995年から1999年の4年間の到達度も変化していない。しかし、学校外で理科の勉強や宿題に取り組む生徒の割合や理科を「大好き」「好き」と答える生徒の割合は、国際的に見ると最低レベルにある。

理科離れが指摘されている現在、規制の特例措置を活用して、小学校高学年に「科学・情報の時間」を設定して、本市にある産総研関西センターや大学・

高校等の協力も得ながら理科や科学の面白さや不思議さを体感させる授業を実施することは、児童生徒の学ぶ意欲や知的好奇心を高め、科学的思考力・論理的思考力や創造力を備えた人材育成に有効である。

さらに、「科学・情報の時間」における情報教育を充実させ、情報リテラシーを育成することは、今後ますます高度に発展する情報化社会への対応に有効である。

就学前から中学校までの一貫性のある教育への対応

幼稚園児や保育所児が小学校での教育に馴染めず、小学校1年生段階で学級が形成できない状況（小1プロブレム）が各地で報告されている。本市では顕著な小1プロブレムは現れていないが、学年当初において小学校1年生が落ち着いて話を聞けないなどの状況は各地からの報告と同じである。

今後、就学前教育と小学校教育に携わる者が、相互にあるいは合同で教育に関わることにより、互いの教育を理解し、就学前教育と小学校教育を適切に接続させることが必要である。

また、4の で述べたように、不登校児童生徒に対して様々な取り組みを行っているが、中学校への進学に伴い不登校生徒が増大している実態がある。この原因には様々な要因が考えられるが、小学校から中学校への進学に従い、学級担任制から教科担任制への変化、学習指導方法の変化や生徒指導の変化等、小・中学校の接続の在り方もその一つであり、これら異校種間のスムーズな接続は緊急の課題である。

そのため本市では、4の で述べたように、これまでから中学校区単位で幼稚園・小学校・中学校の連携を進めてきたが、教諭自身が異なる校種を経験しなければ、実際の連携は進まない。昨年度から実施している「いきいきスクール」は教員が異なる校種で授業を行うことにより、所属している学校種の課題が明らかになるなど、大きな効果が現れてきている。

現在、取り組んでいる「いきいきスクール」を幼稚園と小学校間にも拡充するとともに、規制の特例措置を活用して「英語活動」や「科学・情報の時間」を実施することにより、就学前から中学校までの一貫性のある教育を実現し、異なる校種の接続を適切なものにしていくことは、小1プロブレムへの対応や不登校生徒の減少に有効である。

小学校低学年におけるきめ細かな指導への対応

4の で述べたように、本市では平成15年度より、小学校低学年において少人数編成授業を実施しているが、現在、市単独で採用が可能なのは非常勤講師のみであり、国語や算数を中心とした一部の教科のみ、学級を解体して新たな少人数のグループを再編成することによって授業を実施している。児童は、大

阪府の基準で決められている学級で生活しながら、ある時間だけ別の学習集団で学習するという状態である。

少人数編成指導については、保護者から高い評価を得ているが、規制の特例措置を活用して市町村費負担教職員任用事業を実施し、市費負担の常勤講師を採用して35人以下の少人数学級編制を行うことは、小学校生活を円滑にスタートさせ、基本的な生活習慣や学習習慣の確実な定着を図るとともに、小学校「英語活動」の実施のうえでも有効である。

6、構造改革特別区域計画の目標

本市は、「4 構造改革特別区域の特性」でも触れたように、「緑にあふれ、歴史文化が輝く 世界に誇れる ひと・こころ交流都市」として、活力のあるまちづくりを進めている。このまちづくりの推進には、多様な能力・技能を有する人材育成が必要であり、それを可能とする教育の取り組みが欠かせない。

市立幼稚園・保育所や市立小学校の段階から英語を中心とした外国語に親しませるとともに、中学校「外国語」を充実させることにより、市立中学校卒業時点で、英語を用いた日常会話を行える能力を身に付けさせ、異文化を正しく理解できる国際性を身に付けた人材を育成する。

また、市立小学校高学年に「科学・情報の時間」を導入し、理科・科学の楽しさを身をもって体験できる授業を実施する。更に、情報教育を充実させ、情報処理・情報選択・情報発信の能力の育成を図るとともに、中学校理科や技術との連続性を追究することにより、わが国を牽引できる科学的思考力・論理的思考力を備えた創造性豊かな人材を育成する。

さらに、市費負担の常勤講師を配置し、小学校低学年における35人以下の少人数学級編制を実施することにより、学校生活の初期段階において、集団生活の円滑なスタートと基本的な生活習慣や基礎的な学力の定着等を図る。

また、「英語活動」や「科学・情報の時間」の実施により、英語や理科を中心とした校種間の教員の交流が活発化し、校種を越えた指導内容や指導方法の連続性を生み出す。

このようなスムーズな学校生活の開始と、校種を越え連続した学習指導や生活指導による、就学前から中学校までの一貫性のある教育の実施は、子ども達にとって楽しい学校生活をもたらし、不登校児童・生徒を激減させる。

以上の諸活動を実施し、「きめ細やかな学習指導と生徒指導」を通じた、「国際社会において、生きて働く国際性を身に付けた人材の育成」「高度情報化社会・科学技術の進展に対応し、わが国を牽引できる人材の育成」をめざした魅力ある学校教育を構築する。

なお、義務教育を終えた全ての市民が、身に付けた英語によるコミュニケーション能力や科学・情報技術・技能を生かし、外国人の求める情報を提供すること

により、民間レベルでの国際交流・国際協力も活発化するとともに、前述した各事業の成果により、魅力ある教育・活力あふれるまちへの定住を希望するファミリー層の本市への転入が期待できる。

7、構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

構造改革特別区域計画の実施については、平成20年に再評価・再検討を行い、必要な事項については変更を加える。

幼稚園から中学校までの一貫性のある教育の実施による効果

(1) 英語活動や国際理解教育の充実

小学校6年時に学習到達度を測定するため「児童英検 GOLD」と同等レベルの到達度測定テストを市独自で作成、実施するとともに、同テストで市立小学校6年生全員が、平成18年度には80%以上を正解できる程度の英語力を身につける。また、中学校では、「外国語」学習を充実するとともに、幼稚園から中学校までを見通したコミュニケーション能力育成を目指した英語教育カリキュラムを作成し、卒業段階までに英語による簡単なコミュニケーションが取れる人材を育成する。

さらに、英語を基盤としながら、韓国・中国等、アジアの国々の言語にも接する機会を持ち、言語を通してその国固有の文化・習慣等を知り、異文化を理解できる国際性豊かな人材を育成する。

(2) 科学教育・情報教育の充実

科学教育面では、産総研関西センターや高校・大学・企業等の協力を得ながら授業を行うことにより、最新の研究成果やそれに至る過程などを知り、子ども達の関心や学ぶ意欲を高めることができ、毎年開催している「小学校理科教育展」における高学年の出品作品の増加や、「中学校理科・科学展」の新設ができる。また、情報教育面では、小学校卒業製作において、児童が自ら設定した課題について情報機器を活用したプレゼンテーションを行い、情報発信ができる人材を育成する。ひいては、物づくりを支える新しい技術開発の基礎となる科学的思考力や論理的思考力を備えた人材、最新の情報を基盤とした創造力豊かな人材を育成することができる。

(3) 子ども理解や学習指導・生徒指導の充実

就学前から中学校までの一貫性のある教育を実施することにより、幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校の接続が適切なものとなる。また、校種を越えた教員の相互交流授業や相互理解が進み、継続した子ども理解や学習指導・生徒指導が可能となり、小1プロブレムの予防や、不登校児童・生徒数が急増する中学1年生の増加を抑えることにより中学校における不登校生徒を減少させ、

平成20年度には中学1年生の不登校生徒の1,000人率を半減することができる。

小学校低学年における少人数学級編制による効果

平成15年度より、小学校1年生から3年生までの学年で、1学級35人を上回る学年には市費負担の非常勤講師を配置し、国語・算数の教科を中心に少人数編成授業を実施しており、保護者からも、よりきめの細かい指導をしてもらえ、基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けることに有効だとよい評価を得ている。

しかし、特定教科の時間だけ、生活集団と異なる学習集団を形成することに対する児童の戸惑いもある。

市費負担の常勤講師配置による35人以下の少人数学級編制が可能になれば、年間を通じて同一の学級集団で授業を展開することができる。これにより、本年度以上にきめ細かな児童理解と指導が可能となり、基本的な生活習慣や社会性、基礎的な学力や学びの姿勢を育成することができる。また、小学校3年生で実施する予定の学習状況実態調査において、全国平均を超える到達状況が実現できる。

経済的効果

幼稚園・保育所や小学校における「英語教室」・「英語教育」の実施や中学校「外国語」の充実に必要なネイティブ・スピーカーとしてのAETや社会人指導者約10名、小学校低学年における少人数学級編制に必要な市費負担教職員約10名の採用による雇用増大の効果と英語をはじめとする外国語教育産業の需用の増加が見込まれる。

8、特定事業の名称

番号(802) 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

番号(810) 市町村費負担教職員任用事業

9、構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

英語教育や国際理解教育の推進に関する事業

・中学校英語教育推進事業

平成17年度より、中学校に英語教育推進校を設定し、「選択教科」の時間の一部(1年生では30時間、2,3年生では35時間)を活用して「外国語」指導の充実に努める。次年度は推進校を増やし、平成19年度には全中学校で「外国語」の指導を充実させる。

・幼稚園「英語教室」実施事業

市内幼稚園や保育所においてAET等を活用した「英語教室」を実施し、

幼児期における英語を取り入れた活動のあり方を探るとともに、小学校「英語活動」との連続性について研究を進め、池田市版の幼児期における英語の指導内容を確立する。

- ・英語教育推進事業

国際化社会の進展に対応するため、英語学習への興味関心を高め、国際感覚を磨き、英語のコミュニケーション能力等の育成を図るため、AETを雇用している。

- ・外国人教師招聘事業

姉妹都市であるオーストラリア・ローンセストン市より日本語の話せる教師をAETとして招聘し、中学校のみならず幼稚園や小学校における国際理解教育の授業に従事している。

- ・教員海外派遣研修事業

幼稚園、小・中学校の教員を姉妹都市であるオーストラリア・ローンセストン市に派遣し、現地校で日本語の授業に指導者として関わって得た経験をもとに、本市の国際理解教育の推進役となっている。

- ・青少年使節団

夏季休業日を利用して、小学生から高校生までの子ども達を友好都市である中国蘇州市に派遣し、国際交流を図るとともに、国際感覚の豊かな青少年を育成している。

理科教育の推進に関する事業

- ・理科教育展

自ら見つけた課題について、観察・実験など科学研究活動を行い、科学的なものの見方や考え方を培うことや科学教育の振興を図ることを目的として、小学生を対象に「理科教育展」を実施している。

幼稚園・小学校・中学校の連携に関連する事業

- ・池田市ふれあい教育推進事業

大阪府の総合的教育力活性化事業を活用し、中学校区を単位として「学校教育促進部会」と「地域教育促進部会」を設置し、校種間連携や学校・家庭・地域住民相互の協力・連携を強化して、学校改革を進めるとともに、家庭・地域の総合的教育力の活性化を図り、子ども達の学習・生活・生き方を確かなものとする「生きる力」の育成に努めている。

- ・「いきいきスクール」

中学校区における小・中学校間の教員の協同の関係を構築し、個に応じたきめ細かい学習指導・生徒指導・進路指導をいっそう推進するため、中学校区の小・中学校間における教員の兼務発令を行い、異なる校種での授

業に携わっている。

本市においては、細河中学校区（細河中学校・細河小学校・伏尾台小学校）で、英語・国語等で実施している。

- ・池田市学校生活指導研究協議会

全小・中学校の生徒指導担当教員を構成員とする池田市学校生活指導研究協議会を月1回開催し、学校における生徒指導を推進するため、情報交換、問題点の検討・対策、諸調査と資料収集を行っている。

- ・就学前教育と小学校の連携に関する総合的調査研究

幼児期から小学校段階に移行する際、子どもの成長・発達は連続しているにも関わらず、幼児期の教育と小学校以降の教育との間に必要以上の段差や相互理解の不足が見られるため、幼児期と小学校以降の教育との適切な接続の在り方を探る調査研究を文部科学省より委嘱を受け、実施している。

不登校児童生徒対応に関連する事業

- ・適応指導教室

心理的あるいは情緒的要因による不登校児童生徒の対人関係のあり方や集団への適応等を改善し、学校生活・社会生活への意欲向上を支援することを目的として教育研究所に設置している。

- ・いじめ・不登校問題対策委員会

生徒指導関係者、保護者、教育委員会等の代表者により構成され、本市のいじめや不登校の現状を明らかにするとともに、その克服のための方策について関係機関に提言している。

- ・NPO連携教育相談等支援事業

教育研究所の相談活動や適応指導教室には参加しにくい、非行・怠学・病気等が原因となっている不登校児童生徒に対応するため、子どもたちの相談活動や居場所づくりを、社会的自立を総合的に支援しているNPO法人に委託している。

別紙

1 特定事業の名称

802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとするもの

池田市内の全市立小学校

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

平成16年4月1日

4 特定事業の内容

(1) 事業に関与する主体

池田市

(2) 事業が行われる区域

池田市の全域

(3) 事業の実施期間

平成16年4月より実施し、平成20年度において評価に基づき再検討

(4) 事業により実現される行為

事業内容

小学校において、市が配置するAET・市費負担教職員・社会人指導者等と担任が指導する、週1時間の「英語活動」の時間を設定する。

また、小学校5,6年において、理科や科学の面白さや不思議さを体感させるとともに、情報の受発信に必要な技能を身につけさせるため「科学・情報の時間」を設定する。

事業計画

(1) 「英語活動」について

平成15年度

- ・「英語活動研究会」を設置し、小学校における「英語活動」のカリキュラムや評価規準、並びに、幼稚園・保育所における「英語教室」の内容について

検討を開始する

平成16年度

- ・一部の小学校を英語活動推進校として先行実施し、「英語活動カリキュラム」と評価の研究を進める
- ・公立幼稚園で「英語教室」を実施し、その内容について研究を進める

平成17年度

- ・小学校の英語活動推進校を増やし、池田市版小学校「英語活動カリキュラム」の作成にあたる
- ・一部の中学校を英語教育推進校として、外国語指導の充実を図り、小・中学校の一貫した英語活動カリキュラムの検討を開始する
- ・公立幼稚園における「英語教室」の指導内容を確立する

平成18年度

- ・市内全小学校において「英語活動」を、全公立幼稚園において、「英語教室」を実施する
- ・中学校の英語教育推進校を増やす
- ・幼・小・中の一貫した英語教育カリキュラムを作成する

平成19年度

- ・市内全中学校において、「選択教科」の時間の一部を活用し、外国語指導を充実させる

平成20年度

- ・幼・小・中の一貫した英語教育カリキュラムについて再評価・再検討する

(2) 「科学・情報の時間」について

平成15年度

- ・市教育委員会・市教育研究会・情報教育推進担当者会等において、小学校における「科学・情報の時間」の実施内容及び評価規準について検討を開始する

平成16・17年度

- ・市内小学校数校を科学・情報教育推進校として先行実施し、「科学・情報の時間」の実施内容及び評価規準の研究を進める

平成18年度

- ・市内全小学校において、「科学・情報の時間」を実施。また、小・中学校の一貫した理科・技術科カリキュラムの検討を開始する

平成20年度

- ・小学校の「科学・情報の時間」について再評価・再検討する

5 当該規制の特例措置の内容

(1) 規制の特例措置の必要性

今日、環境問題・エネルギー問題・食糧問題等、地球的な規模で解決していかなければならない課題が山積するとともに、一方では、社会・経済・流通等、様々な場面における国際化が急速に進展し、21世紀を生きる子ども達に、「生きる力」を育むとともに、国際的な共通語となっている英語によるコミュニケーション能力や技術革新を生み出せる柔軟な発想を身に付けさせることが必要である。

脳生理学の研究によると、外国語の習得について、発音に関しては右脳の働きが活発な6歳ごろまでが「臨界期（敏感期）」であるとされ、8歳までは言葉をゲームや動作で無邪気に捉える自然な言語習得能力が活発であるとされている。そのため、小学校3年生ごろまでが外国語学習開始の適期であり、これを過ぎると発音学習などは困難になるといわれている。

本事業においては、幼稚園や保育所の段階からAETを活用した「英語教室」において英語に親しませる活動を行うとともに、小学校の教育課程に「英語活動」を新設する。小学校「英語活動」は、市立全小学校の全学年において、英会話を手段としたコミュニケーション能力を育成する教科とし、学級担任が中心となり、中学校英語担当教員やAET、英語に堪能な社会人指導者等を活用し授業を行う。また、幼稚園・小学校の取り組みを継承して、中学校においても「選択教科」を活用（1年生で30時間、2・3年生で35時間）し、英会話によるコミュニケーション能力育成を目指した指導を充実させる。さらに、幼稚園・小・中学校の体系的カリキュラムを編成し、適切な評価を行う語学学習とする。これにより、義務教育終了段階で英語を用いたコミュニケーションが可能な人材を育成しようとするものである。

また、これまでの理科教育や情報教育をさらに一歩進め、「ものづくり」活動を志向した科学的技能と情報技術の育成のため、全市立小学校5・6年生に「科学・情報の時間」を教科として設定する。ここでは、中学校理科担当教員や科学・情報に高い技能を有する社会人指導者等を活用し、現行学習指導要領を越えた多様で高度な内容を、様々な科学的ワーク、実験や観察等を通して指導するとともに、情報に対する認識とモラル、情報機器の基本操作を体系的に指導する。これにより、「ものづくり」に関する児童生徒の学ぶ意欲や知的好奇心、科学的思考力・論理的思考力、創造力を高めるとともに、情報収集、選択、発信等、情報活用の実践力を高めることを目標としている。

現在の学校教育法施行規則や学習指導要領による教科の設定では、「総合的

な学習の時間」を活用し、学校独自で英会話や情報教育に取り組んでいるが、本事業における「英語活動」「科学・情報の時間」は全ての小学校で、新たな教科として実施しようとするものであり、「総合的な学習の時間」の活動とは、そのねらいとすることが異なっている。さらに、中学校「外国語」や「理科」「技術科」等のカリキュラムとの一貫性や発展性、教員の異校種への関わり等が必要となり、小・中学校の一貫性のある教育活動が展開される。また、「英語教室」を幼稚園や保育所でも実施することにより、就学前と小学校の間における一貫性のある教育も展開される。

就学前から中学校までの一貫性のある教育により、子ども達に英語によるコミュニケーション能力や技術革新を生み出せる柔軟な発想を身に付けさせることができるばかりでなく、就学前と小学校間、小学校と中学校間の連携を高めることができ、小1プロブレムの防止や不登校生徒が中学校1年生で増加する状況の解消のためにも有効であり、本事業実施の必要性は大きい。

(2) 要件適合性を認めた根拠

本事業は、特区内の全ての小学校を対象としており、憲法第26条や教育基本法第3条にいう「教育の機会均等」に適合する。

また、本事業は、国際化や情報化、科学技術の進展が著しい現在にあって、英語によるコミュニケーション能力や情報リテラシー、科学的思考力、創造性を育てることによって、世界の人々とともに21世紀を生き抜いていく力を身に付けることを目指しており、教育の目的である人格の完成を示した教育基本法第1条に適合する。

後述するように、「英語活動」や「科学・情報の時間」は、小学校1・2年生については「生活科」、3年生以上については「総合的な学習の時間」の一部を削減して実施する予定である。

「生活科」の目標は、「具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心を持ち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養う。」とある。「英語活動」に取り組むことにより、自分の身の回りにいる外国の人々について考えさせ、その人々とコミュニケーション能力を育てることができ、「生活科」の目標を補完することができる。

また、「総合的な学習の時間」は、国際化や情報化など、社会の変化に対応できる能力や資質（「生きる力」）を育成するため、教科の枠を外し、横断的・総合的な学習を各学校が地域や児童の実態に応じて実施する時間である。

「英語活動」や「科学・情報の時間」を実施することにより、社会の変化に対応できる能力や資質の育成を達成することができる。

なお、市立小学校への転入生については、「英語活動」「科学・情報の時間」とも、転入当初、各学校においてガイダンスを兼ね個別の指導を行うことで対応することができる。

(3) 取り組みの期間

平成16年4月1日から、現在の学習指導要領に基づいて教育課程が編成される間（新しい学習指導要領が示された時点で、その後の継続等について検討する）。

また、毎年度ごとに検討し、修正を行うが、当事業開始より、5年が経過した平成20年度に再評価・抜本的見直しを行う。

(4) 教育課程の基準によらない部分

小学校に教科としての「英語活動」を設置する。

1年生 … 「生活科」の34時間を「英語活動」として設置

2年生 … 「生活科」の35時間を「英語活動」として設置

3～6年生 … 「総合的な学習の時間」の35時間を「英語活動」として設置

小学校5・6年において、「総合的な学習の時間」のうち20時間を「科学・情報の時間」として設置する。

小学校において、「生活科」及び「総合的な学習の時間」の時間数を削減する。

(5) 計画初年度の教育課程の内容等

《 小学校 》

【平成15年度の小学校各教科の授業時数】

	各教科の授業時数										道徳	特別活動	総合的な学習	総授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育					
第1学年	272		114		102	68	68		90	34	34		782	
第2学年	280		155		105	70	70		90	35	35		840	
第3学年	235	70	150	70		60	60		90	35	35	105	910	
第4学年	235	85	150	90		60	60		90	35	35	105	945	
第5学年	180	90	150	95		50	50	60	90	35	35	110	945	
第6学年	175	100	150	95		50	50	55	90	35	35	110	945	

【平成16年度の小学校各教科の授業時数】

	各教科の授業時数										道徳	特別活動	総合的な学習	英語活動	科学・情報	総授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育							
第1学年	272		114		68 又は 102	68	68		90	34	34		0 又は 34		782	
第2学年	280		155		70 又は 105	70	70		90	35	35		0 又は 35		840	
第3学年	235	70	150	70		60	60		90	35	35	70 又は 105	0 又は 35		910	
第4学年	235	85	150	90		60	60		90	35	35	70 又は 105	0 又は 35		945	
第5学年	180	90	150	95		50	50	60	90	35	35	55 又は 110	0 又は 35	0 又は 20	945	
第6学年	175	100	150	95		50	50	55	90	35	35	55 又は 110	0 又は 35	0 又は 20	945	

【平成18年度の小学校各教科の授業時数】

	各教科の授業時数										道徳	特別活動	総合的な学習	英語活動	科学・情報	総授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育							
第1学年	272		114		68	68	68		90	34	34		34		782	
第2学年	280		155		70	70	70		90	35	35		35		840	
第3学年	235	70	150	70		60	60		90	35	35	70	35		910	
第4学年	235	85	150	90		60	60		90	35	35	70	35		945	
第5学年	180	90	150	95		50	50	60	90	35	35	55	35	20	945	
第6学年	175	100	150	95		50	50	55	90	35	35	55	35	20	945	

平成16年度 池田市立小学校 「英語活動」指導計画概要(案)

	1・2年	3・4年	5・6年
4月	楽しくスタート あいさつ 自己紹介 アルファベット、歌	Hello. Hi. Good morning(afternoon). How are you? I'm fine./I'm OK. Good-bye. See you. Hi. I am ~. Nice to see you.	
5月	数字(1~20)で遊ぼう 色の言い方 好きな数字、好きな色 ゲーム(カルタ、ビンゴ、インタビューゲームなど)	歳を言ってみよう いくつ持っている? color, red, blue, green, white, yellow, black, green, orange, pink etc. What color is this? Touch color ゲーム What color(number) do you like? I like ~.	How old are you? Eight years old. How many ~ (do you have)?
6月	身の回りのものを英語でいってみよう 果物・野菜の名前 これは何? ~は好きですか。	apple, banana, orange, peach, grape, carrot, onion, potato ... What is this? Do you like ~? Yes, I do./No, I don't.	
7月	1学期の復習		
9月	身体のいろいろな部分を英語でいってみよう。 歌、ジェスチャー、ゲーム いろんなスポーツ I like tennis.	(Simon says. 福笑いなど) sport, baseball, soccer, swimming, volleyball ... What sport do you like?	
10月	食べ物 動物園で 基本的な会話表現 ハロウィーン	food, curry, hamburger, rice, bread, cake, potato ... zoo, animal, cat, dog, lion, duck, sheep, pig ... Thank you. You're welcome. I'm sorry. Not at all.	
11月	数で遊ぼう(1~100) 天気、天候	How many? What time? (sunny, cloudy, rainy, snowy, warm, hot, cool, cold etc.)	
12月	2学期の復習 クリスマス 歌、クリスマスについてのお話		
1月	話を聞こう(絵本の読み聞かせ、ビデオ等) 曜日(Sunday~Saturday)の言い方 1~12月(January~December)の言い方 When is your birthday? My birthday is ~.		
2月	家族の言い方 いろいろな仕事、職業の言い方 自己紹介、自分の家族や友達の紹介 道案内、買い物	family, father, sister, brother, grandfather, grandmother ...	
3月	1年のまとめ		

科学分野

	指導内容
	具体例
5年	<p>・実際に目で見て、触れ、体験して感動することを重視する。</p> <p>「浮沈子をつくろう」（浮力と圧力の関係） 「結晶のかざりをつくろう」（物の溶け方の規則性） 「てんびんばかりをつくろう」（てこの仕組み） 「線香花火をつくろう」（炎色反応）</p>
6年	<p>・高度な内容を身近なものを使ってわかりやすく伝える。</p> <p>「手作り望遠鏡で星座を見よう」（光の屈折） 「燃料電池の世界」 「身近な食べ物からDNAを取ってみよう」 「世界一簡単なラジオをつくろう」（電波の性質）</p>

情報分野

	指導内容	
	情報の認識とモラル	基本操作
5年 ↓ 6年	<p>情報とは何か 情報の価値とは何か 個人情報とは何か</p> <p>情報発信にともなう責任とは何か 情報使用にともなう責任とは何か</p>	<p>ローマ字入力 ワープロソフトの使用 表計算ソフトの使用 インターネットを活用した情報収集 デジタルカメラの画像の取り込みと加工 スキャナからの画像の取り込みと加工</p> <p>プレゼンテーションの作成 ホームページの作成</p>

別紙

1 特定事業の名称

810 市町村費負担教職員任用事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとするもの

池田市教育委員会

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

平成16年4月1日

4 特定事業の内容

(1) 事業に関与する主体

池田市

(2) 事業が行われる区域

池田市の全域

(3) 事業の実施期間

平成16年4月より

(4) 事業により実現される行為

平成15年度に取り組んできた少人数編成指導の成果を活かして、小学校低学年（1年生～2年生）において、きめ細やかな指導のもと学校生活の円滑なスタートと基本的な生活習慣や社会性の育成、基礎的な学力の定着や学びの姿勢の育成、感性の育成等を図るため、市費負担による教員を任用し、35人以下の少人数学級編制を実現する。

5 当該規制の特例措置の内容

(1) 事業の内容

小学校低学年における35人以下の少人数学級編制実施に伴い、市費負担教職員の採用及び配置

(2) 当該区域において周辺の地域に比して教育上特に配慮が必要な事情があると認める理由

本市は、学校教育の活性化のため、「確かな学力の育成」「心豊かな子どもの育成」「一貫した教育内容の創造」「開かれた学校運営」「教職員の資質向上」「学校・家庭・地域の協働」の6つの柱を立てて推進している。

「確かな学力の育成」について特に重要な事項は、基礎的・基本的な内容の確実な定着である。これまでから、新学習指導要領実施上の課題を明らかにしながら、授業時数の確保や国の第7次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画による加配教員を活用した指導方法の改善、さらに、学力向上フロンティアスクールの取り組みなどを進めている。

本年度は、小学校低学年において、35人以下の学級編制を実施するため市費負担非常勤講師の配置を計画したが、大阪府教育委員会との協議の中で、府の編制基準を下回る学級編制は難しいとの判断から、35人以下の少人数編成指導を実施することとなった。

市内11小学校の内、8小学校に9人の非常勤講師を配置し、国語・算数の授業を中心に35人以下の人数で教科指導を行い、基礎的・基本的な学力の定着・学びの姿勢の育成、並びに、基本的な生活習慣・社会性の育成に努めている。

しかし、本年度実施した少人数編成指導では、通常の学校生活は府の基準による学級編制で行い、特定教科のみ新たな学習集団を作って授業を行わねばならず、様々な課題が明らかになった。

小学校初期段階においては、基本的な集団生活および授業や家庭学習のルール・習慣の定着が重要であり、生活集団と学習集団は同一集団であることが有効である。生活・学習の同一集団であれば、児童の不測の行動や十分でない学習状況に対しても、時間割にかかわらず児童の状況を適切に判断した柔軟で時期を逸しない対応が可能である。

また、基礎基本の主要な教科とされる国語・算数科において学習状況の把握が容易になり、つまずきや理解不足の補充学習が迅速になること、さらに、本市が来年度から実施を計画している小学校の「英語活動」においても、児童の発言や発表の機会が多くなり積極的に学習活動に参加できるなど、児童同士や児童と指導者・AETとのコミュニケーションの密度が増し、活動への安心感や意欲を高めること、等々きめ細やかな指導ができる。

以上のように、少人数学級編制により、より有効な指導を行うことができるが、そのためには、市費負担教職員を学級担任もできる常勤職員として採用する必要がある、この「市町村費負担教職員任用事業」を実施するものである。

なお、大阪府教育委員会により35人以下の少人数学級編制が実施されることとなった場合は、その時点で再検討を行う。

(3) 市費負担常勤講師配置予定計画等

学校名	平成16年度配置予定 人数	平成17年度配置予定 人数
池田小学校	1	1
細河小学校	1	1
秦野小学校	1	2
北豊島小学校	1	0
呉服小学校	2	1
石橋小学校	1	0
五月丘小学校	1	0
石橋南小学校	0	0
緑丘小学校	0	0
神田小学校	1	2
伏尾台小学校	1	0
合計	10	7